令和4年度 第1回加古川市総合教育会議 議事要旨

- 1 開 催 日 令和5年3月13日(月)
- 2 開催場所 加古川市役所新館10階 大会議室
- 3 出 席 者 加古川市長 岡田 康裕

 教育長
 小南
 克己

 教育委員
 溝口
 繁美

 教育委員
 播
 穰治

 教育委員
 坂元
 裕美子

 教育委員
 土屋
 光世

- 4 傍 聴 人 3人
- 5 議事の要旨
- 〇 開 会 午後2時00分
- 会議公開の可否決定のこと 全ての議事を公開することに決定
- 議事録署名委員指名のこと 小南教育長を指名
- ○岡田市長あいさつ
- 協議事項
 - (1) いじめ防止対策改善基本5か年計画終了後のいじめ防止対策について

(小南教育長)

- ・市長におかれては、教育に係る新たな施策についてご理解をいただくとともに、予算の調整等 様々な面でご尽力いただき、感謝申しあげる。
- ・また、加古川ならではのハイブリッドな通信環境の構築や、不登校対策など様々な面で教育委員会に寄り添っていただいていることに、非常にありがたく思う。
- ・いじめ防止対策については、5年間、教育委員会と全学校が連携して取り組み、一定の成果が 上がってきている。教員のいじめに対する知識や対応力も向上している。
- ・一方で、不登校の重大事態事案が増加しており、SNSがらみのいじめが、氷山の一角として 目に見えているだけであり、色々な事例があるのではと危惧しているところである。
- ・いじめ防止対策については、今後も一年一年、改善を加えながら対応していく必要がある。

<事務局(青少年育成課)から資料に基づき説明>

(岡田市長)

- ・いじめの認知件数や様態などについて、令和元年度以降、いじめの認知件数は増加している。
- ・コロナ禍の影響があるとすれば、いじめの認知件数は減少方向に作用したのかもしれないが、 一方でLINEなどが普及し、目に見えない部分でのいじめは増えてきていると想像できる。
- ・いじめの認知件数や様態などについての分析から見えてきていることなどがあれば教えていただきたい。

(小南教育長)

- ・令和2年5月以降、教育委員会ではネットパトロールを実施している。
- ・ネットパトロールでは、主に、インターネット上で公開されている情報から、専門家による事 例調査を行っている。
- ・その中で、加害行為や非違行為が発見された場合、学校や児童生徒の氏名等が判るものについては、各学校と共有し、本人や保護者に向けての適正な指導につなげている。
- ・しかしながら、LINE等のSNSについては、調査できないことが大きな問題と考えている。

(岡田市長)

- ・いじめ発見プロセスのところで、本人や保護者、他の児童生徒からいじめが発覚する割合が高くなってきている。
- ・本人やグループ内の仲間から、いじめがあったと積極的に通報、発信できるようにすることが 重要と考える。
- ・認知件数自体が1,000件まで増えてきたことは、学校現場で、どのような事象も見逃さないという強い気持ちで取り組まれてきた成果だと思う。
- ・今後、いじめゼロに向けてチャレンジしていかなければならない。ぜひ、分析を進めつつ、先 手を打って対応していただきたい。
- ・いじめ防止対策における「めざす将来像」においては、「全ての児童生徒に、いじめをなくそうとする意識が浸透する。」との記載があり、評価検証委員会からは、児童生徒が自主的に解決することの重要性についてのご意見があった。
- ・学校現場では、どのような対応を行ってきたのか。

(事務局(青少年育成課))

- ・いじめ防止市民フォーラムの開催を通じて、児童生徒から、いじめ防止に主体的に取り組んでいかなければならない、という意見が出ている。
- ・また、児童生徒が自分たちの行いを分析する中で、いじめの被害者だけでなく、加害者にも寄り添っていかなければならないという意見も出ており、友人など周囲の人に対して目を配ることについての意識が芽生えてきている。
- ・学校現場では、毎年新たに1年生が入学してくるため、先輩から後輩にどう伝えていくかが各学校での課題であり、いじめをなくそうとする意識を学校全体で浸透させていくことが重要と考える。

(岡田市長)

- ・いじめ防止市民フォーラムに参加させていただいた際、加害行動に対する議論や研究が話題に なっていたことが印象的であった。
- ・いじめは、自宅などの環境が原因の一つとなるケースもあり、「朝食を食べていない」という事象の背景に、両親が共に忙しく、家庭内でのコミュニケーションが少ないといった事情があることが想像できる。そのような事情がいじめに結び付いてしまうケースもある、といったことなどもうまく発信しながら、各家庭の協力をいただけるようにすることも大事である。
- ・アセス、心の相談アンケート及び教育相談といった、児童生徒の声を聴く様々な機会を設けていることは良いことだと思う。児童生徒の状況を把握したあと、どのような手段やタイミングでアプローチするものなのか。また、アセスや心の相談アンケートは1・2学期の実施としているが、3学期は実施していない理由などがあれば教えていただきたい。

(事務局(青少年育成課))

- ・アセス及び心の相談アンケートについては、1・2学期にそれぞれ1回ずつ実施することを基本としているが、状況に応じて、3学期にアセスを実施している学校もある。
- ・1 学期のアセスは、学期が始まった頃に実施するため、学校や友達と馴染むことが難しく、要支援レベルが上がることもあるが、教員がうまく接することで、2 学期になれば仲間意識も徐々に芽生え、要支援状態が改善することが多い。
- ・評価検証委員会からは、非侵害的関係*に着目すべきといったご意見や、アセスだけでなく、心の相談アンケートや教育相談の結果も踏まえて対応すべきといった助言をいただいている。
- ・アセスの結果に基づく教員の対応の質も年々向上していると感じている。
- ・課題としては、教員が児童生徒と接する時間の確保である。また、とりわけ中学校においては、 カウンセリングルームなどが整備されていないため、生徒が安心して教員に相談できる環境づ くりが必要となっている。
- ※非侵害的関係…無視やいじわるなど、拒否的・否定的な友だち関係がないと感じている程度を 示すもの。

(岡田市長)

- ・この5年間、各学校でいじめ防止対策を真剣に取り組まれていることと思うが、今後も取組を 継続しつつ、年々深化させていってほしい。
- ・現在、すべての小中学校で学校運営協議会が設置されており、家庭のほか、PTAや地域の方々に対し、取組の周知をしたり、ご協力をいただいていることと思う。
- ・いじめ発見プロセスの中で、保護者による発見も件数として挙がっているが、地域の方々との 関わりはどうか。

(事務局(青少年育成課))

- ・家庭への啓発については、チラシの配布やアンケートの実施などに取り組んでおり、いじめの 発見にもつながっていると考えている。
- ・しかしながら、子ども同士のトラブルについて、「お互い様」といった感覚でいる保護者がいる ことや、加害児童の保護者が被害児童の保護者から連絡を受けて、初めていじめと認識すると

いったこともあり、いじめの定義については、更に周知が必要と感じている。

・年度の初めには、学校運営協議会やPTA会議、児童クラブなどに出向くなど、いじめに関す る周知、啓発を進めている。

(土屋委員)

- ・いじめ防止市民フォーラムから見えてくることとして、いじめに目を光らせるだけでなく、子 どもたちをウェルビーイングな状態に保つことで、いじめはなくなると考えている。
- ・子どもたちが良い状態でいられるような環境を作ることで、結果としていじめ防止につながる のではないか。

(岡田市長)

・いじめ防止市民フォーラムでは、給食のメニューにデザートがあった日は、いい気分で過ごす ことができるといった意見もあったと思う。

(坂元委員)

- ・学校生活の充実が、児童生徒にとっていかに大事かということを、いじめ防止市民フォーラム を拝見して感じた。ぜひ多くの教員の皆さんにも見ていただきたいと思った。
- ・いじめは子どもたちの間だけで起こっているのでなく、大人の社会を反映しているのではない かと思っている。
- ・教員の皆さんにおかれては、業務改善を進められていることと思うが、教員同士、あるいは教 員と児童生徒との関係についても配慮しながら、余裕を持って対応していただくことを願って いる。

(岡田市長)

- ・教員の心に余裕があることは非常に大事である。
- ・教員の皆さんにおかれては、デジタル技術を活用して授業の効率化を進めながら、個々の児童 生徒への丁寧な対応をお願いしたい。
- ・教員が心に余裕を持てる環境ができ、例えば小学校において、連絡ノートに保護者向けのメッセージを書くなどの配慮をしていただければ、保護者から相談しやすい環境が作れると思う。

(播委員)

- ・いじめ問題の中心となる児童生徒やその保護者に、いじめに対する認識を深めてもらうことは 大事である。
- ・アンケートなどで、「体罰は必要」や「たかが子どものけんか」といった考えを持つ方が一定程 度いることも踏まえると、そうではないというメッセージを明確に出し続けなければならない。
- PTAなどの活動に参加されていない方に対しての周知啓発が必要である。
- ・子どもたちのダイバーシティ(多様性)への理解も進めていかなければならない。例えば、性に関する多様性は理解しやすいが、発達障害の特性などについては理解されにくい部分がある。

(岡田市長)

・先ほど、カウンセリングルームの不足といった課題についてお伺いした。校舎の整備について

は、予算にも関わってくる事項であるため、各校の状況も見ながら分析をし、適宜ご相談いた だきたい。

・人員等の体制面に関して、スクールサポートチームの稼働状況について伺いたい。

(事務局(青少年育成課))

- ・学校支援カウンセラーについては、各学校へ出向き、児童生徒に対しての緊急的な対応のほか、 各学校へのアドバイスを実施している。
- ・学校支援ソーシャルワーカーについては、中学校区ごとに配置されているスクールソーシャル ワーカーのサポート的業務のほか、スーパーバイザーとして各スクールソーシャルワーカーの 技術向上に取り組んでいる。いずれも常勤ではないため、児童生徒や学校がいつでも相談でき るような体制作りが課題となっている。
- ・いのちと心サポート相談員については、教育相談のアドバイスや学校への訪問を行っている。
- ・学校安全支援員については、教育委員会と警察との連携を図り、生徒指導上の諸問題に対応している。
- ・スクールロイヤーについては、法律的な観点から各学校に対してアドバイスを行っている。
- ・これ以外の職種の方も巻き込みながら、チームとして総合的な対応に引き続き取り組んでいき たい。

(岡田市長)

・スクールカウンセラーなどの専門スタッフの配置については、市独自に予算化したものや、兵庫県の取組として配置があったものもある。現場の状況をよく確認していただきながら、市としても改善していきたい。

(小南教育長)

- ・スクールカウンセラーについては、兵庫県に配置していただいている。
- ・配置状況としては、12校すべての中学校及び10小学校に、週1日6時間となっている。
- ・大規模校であれば相談件数も多く、解決までに時間がかかる場合がある。そのような場合に、 スクールサポートチームも関わることで、早期解決に取り組んでいる。
- ・専門スタッフの重要性は年々増加しているため、その状況を教育委員会が認識し、更なる取組 につなげていかなければならない。

(岡田市長)

- ・重大事態については、定義によると、事態の発生だけでなく、疑いがある状況の場合も含むこととされており、保護者からの調査依頼もあるように思う。
- ・学校現場ではきめ細かな対応をいただいていると思うが、保護者の立場で考えると、より中立 的な形での調査を希望されることも理解できる。
- ・状況に応じて、年度途中からでも、第三者的な会議体の設置に向けて検討を進めていただければと思う。

(小南教育長)

・不登校児童生徒が急増している状況にあり、その中には、いじめに起因するものもあると考え

られる。

・長期間欠席しているケースへの丁寧な対応が求められる中においては、第三者的な意見や指導 をいただける環境は重要と考えており、個別事案への適切な対応につなげるためにも、会議体 の設置に向けて検討を進めたい。

(岡田市長)

・令和5年度以降については、「いじめ防止基本方針」を改正するとともに、新たに策定する「いじめ防止対策計画」を毎年更新しながら、取組を展開していくとの理解でよいか。

(事務局(青少年育成課))

- ・ご理解のとおりである。令和5年度から、教育委員会及び各校の取組を検証していただく専門 家の配置を予定しており、取組の見直しを行いながら、いじめ防止対策を強固なものにしてい きたい。
- ・また、教員の業務改善に取り組みつつ、子どもたちと接する時間を確保するとともに、各家庭 との連携を密にしていけるよう、新たな手立ての検討を続けていきたい。

(2) その他

①不登校児童生徒への多様な支援について

<事務局(青少年育成課)から資料に基づき説明>

(岡田市長)

- ・不登校児童生徒への支援については、全国共通の課題となる中、本市においては、今年度から 試行的に取り組んでいただいている状況であり、感謝申しあげる。
- ・600 人に達している不登校児童生徒についての現状やニーズについては、学校現場でもなかなか把握が難しく、またメンタルサポーターの配置も今後の課題となっている。
- ・今年度、試行的にわかば教室の拡充に取り組んでいただいているが、その中で見えてきた課題 などはあるか。

(事務局(青少年育成課))

- ・少年自然の家で開催した体験活動型の教室には小学生が多く参加し、平岡公民館で開催した学 習支援型の教室には小学生や中学生が半分ずつの割合で参加した。
- ・各地域で開催することで、移動距離の制約は軽減され、各教室への参加者は増加すると見込んでいる。
- ・不登校の児童生徒については、集団に馴染めないといった特徴があるため、少しでも通いやすい場となるよう、発信方法などを工夫しながら周知を図っていきたい。
- ・義務教育終了後、専門学校をはじめ進路の幅が広がっており、各家庭や学校の協力を得ながら、 自分で進路を見つけられる生徒もいる。
- ・現在、約11%の児童生徒が学校以外の居場所を利用していることから、その状況を分析することが次の展開につながる可能性もあるため、丁寧に研究していきたい。

(岡田市長)

- ・試行実施を経てニーズなどが見えてきている一方、600 人を超える不登校児童生徒がいる状況 がある中で、わかば教室の各教室が定員に達してしまい、受け入れられないといったことにな らないよう、体制確保も含め、先手での対応をお願いしたい。
- ・学校に登校できているが、別室で過ごしている児童生徒の状況はどうか。

(小南教育長)

・児童生徒数は資料に記載のとおりであるが、小学校については、メンタルサポーターを配置している3校に限っての人数となっている。

(岡田市長)

・小学校1校につき10名程度といった潜在的ニーズがあり、メンタルサポーターの配置により、 そのような機会の提供ができるということか。

(小南教育長)

- ・そのとおりである。小学校へのメンタルサポーターの配置については、学校での役割分担上、 運用に戸惑う部分もあったが、現在は、各校に合わせた別室運営ができている。
- ・資料の補足説明となるが、2学期末時点での不登校児童生徒数の計上にあたっては、不登校日数を20日間以上としており、本来の不登校の定義となる年30日間以上とは異なる点にご留意いただきたい。

(岡田市長)

・わかば教室に通うための手続は、学校を経由せず、直接申込みができるのか。

(事務局(青少年育成課))

・原則として、学校長の許可を得て入級していただくことになるが、児童生徒と学校との関係性 に考慮し、教育相談センターに申込みを求め、各学校に情報提供するといった方法もあり得る。

(岡田市長)

・お子さんが不登校になった保護者の皆さんは、本当に悩まれていることと思う。そのような方々が交流したり、過去にそのような立場にあった保護者の方々からお話を聞くなどの機会は設けられないか。

(小南教育長)

・不登校のお子さんを持つ保護者の集いがあるが、参加者数は少ない。保護者のサポート体制の 強化が必要であり、保護者会についても普及を図るなど、様々な形で保護者へのアプローチを 考える必要がある。

(坂元委員)

- 保護者会などの場は大切であると思う。
- ・市内にフリースクールがないため、わかば教室の充実は重要と考える。

(岡田市長)

・義務教育の期間において学ぶべき項目は定められていると思うが、不登校の児童生徒について は、必ずしもそれに縛られる必要はないということか。

(小南教育長)

- ・不登校特例校であれば、通常の7割程度の教育課程の実施に加え、イエナプラン教育**のような、自身で課題を設けて活動するといった工夫を行う運用がなされている。
- ・義務教育の段階では、社会に出て自立できるような能力を身につけることが必要とされている。
- ・そのため、不登校から引きこもりにならないよう、社会で様々な人と関わる経験ができるよう な教育の提供が求められている。
- ※イエナプラン教育…異なる年齢の児童生徒で編成されるクラスで、自分に合う学び方を選び、 教員がサポートする教育方法。

(岡田市長)

- ・学校での対応がより柔軟になってきているものと理解した。
- ②社会教育の充実に向けた公民館の利活用促進について
 - <事務局(社会教育課)から資料に基づき説明>

(岡田市長)

- ・かこてらすにおいては、子どもから高齢者まで幅広い世代の方にお越しいただいており、そこが起点になり、様々な取組を展開していくことができればと思う。
- ・コロナ禍を機に、公民館活動を断念せざるを得ない方も多くおられたことと思う。公民館登録 団体についても、一度解散されてしまうと、戻ることはなかなか難しい。
- ・かこてらすでの取組を多くの方に知っていただき、更なる利活用の促進につなげていければと 思う。

○ 閉 会 午後3時30分